

議案第 5 4 号

国府台公園野球場整備工事請負変更契約について

国府台公園野球場整備工事請負変更契約について、次のとおり仮契約を締結したので、市議会の議決を求める。

令和 5 年 1 2 月 1 2 日提出

市川市長 田 中 甲

記

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 国府台公園野球場整備工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 市川市国府台 1 丁目 6 番 4 号 |
| 3 | 請負代金額 | 3,930,883,000 円 |
| 4 | 契約相手方 | 東京都中央区日本橋本町 4 丁目 1 2 番 1 9 号
佐藤工業・佐藤総合計画特定建設工事共同企業体 |
| | 代 表 者 | 佐藤工業株式会社
代表取締役社長 平間 宏 |
| 5 | 工 事 概 要 | 国府台公園野球場整備工事における建設工事
建築工事 一式
電気設備工事 一式
機械設備工事 一式
外構工事 一式
解体工事 一式
設計・工事監理業務 一式
その他 一式 |

理 由

既定予算に基づく国府台公園野球場整備工事について、受注者との間に工事請負変更仮契約を締結したので、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第27号）第2条の規定により提案するものである。

工事請負変更仮契約書

発注者市川市と受注者佐藤工業・佐藤総合計画特定建設工事共同企業体とは、令和2年12月7日付で締結した国府台公園野球場整備工事請負契約(以下「原契約」という。)及び令和5年3月15日付で締結した工事請負変更契約(以下「変更契約」という。)について、次のとおり変更する。

なお、この工事請負変更仮契約書に定めなき事項は、原契約及び変更契約によるものとする。

この契約は、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の可決を得たとき、本契約が締結されたものとする。ただし、議会の可決が得られないとき、この契約は無効となり、発注者は、損害賠償の責を負わない。

(工事内容の変更)

第1条 原契約で定める工事内容を別添工事設計書のとおり変更する。

(請負代金の増額)

第2条 前条に定める工事内容の変更に伴い、原契約第5項に定める請負代金額

「¥2,699,400,000 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
¥245,400,000」を

¥1,231,483,000 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
¥111,953,000増額し、

「¥3,930,883,000 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
¥357,353,000」に改める。

(継続費に係る契約の特則の変更)

第3条 前条に定める請負代金の増額に伴い、原契約約款第39条第1項及び変更契約第2条に定める請負代金の支払に係る予算年割額

「令和5年度 0円」を738,890,000円増額し、

「令和5年度 738,890,000円」に、

「令和6年度 1,079,760,000円」を492,593,000円増額し、

「令和6年度 1,572,353,000円」に、

第2項出来高予定額

「令和5年度 0円」を738,890,000円増額し、

「令和5年度 738,890,000円」に、
「令和6年度 1,079,760,000円」を492,593,000円増額し、
「令和6年度 1,572,353,000円」に改める。

この契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和5年12月11日

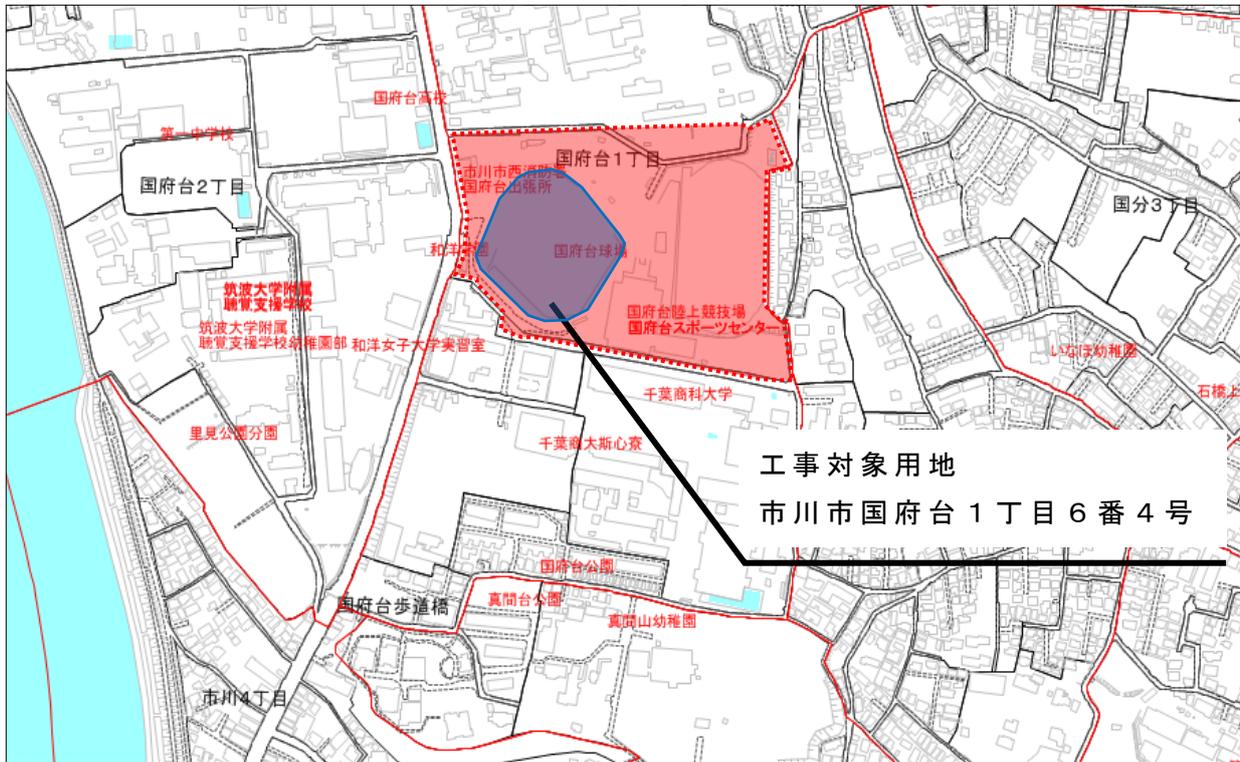
住所 千葉県市川市八幡1丁目1番1号
発注者 市川市
氏名 代表者 市長 田中 甲 印

住所 東京都中央区日本橋本町4丁目12番19号
受注者
名称 佐藤工業・佐藤総合計画特定建設工事共同
企業体

住所 東京都中央区日本橋本町4丁目12番19号
構成員 佐藤工業株式会社
(代表者) 氏名 代表取締役社長 平間 宏 印

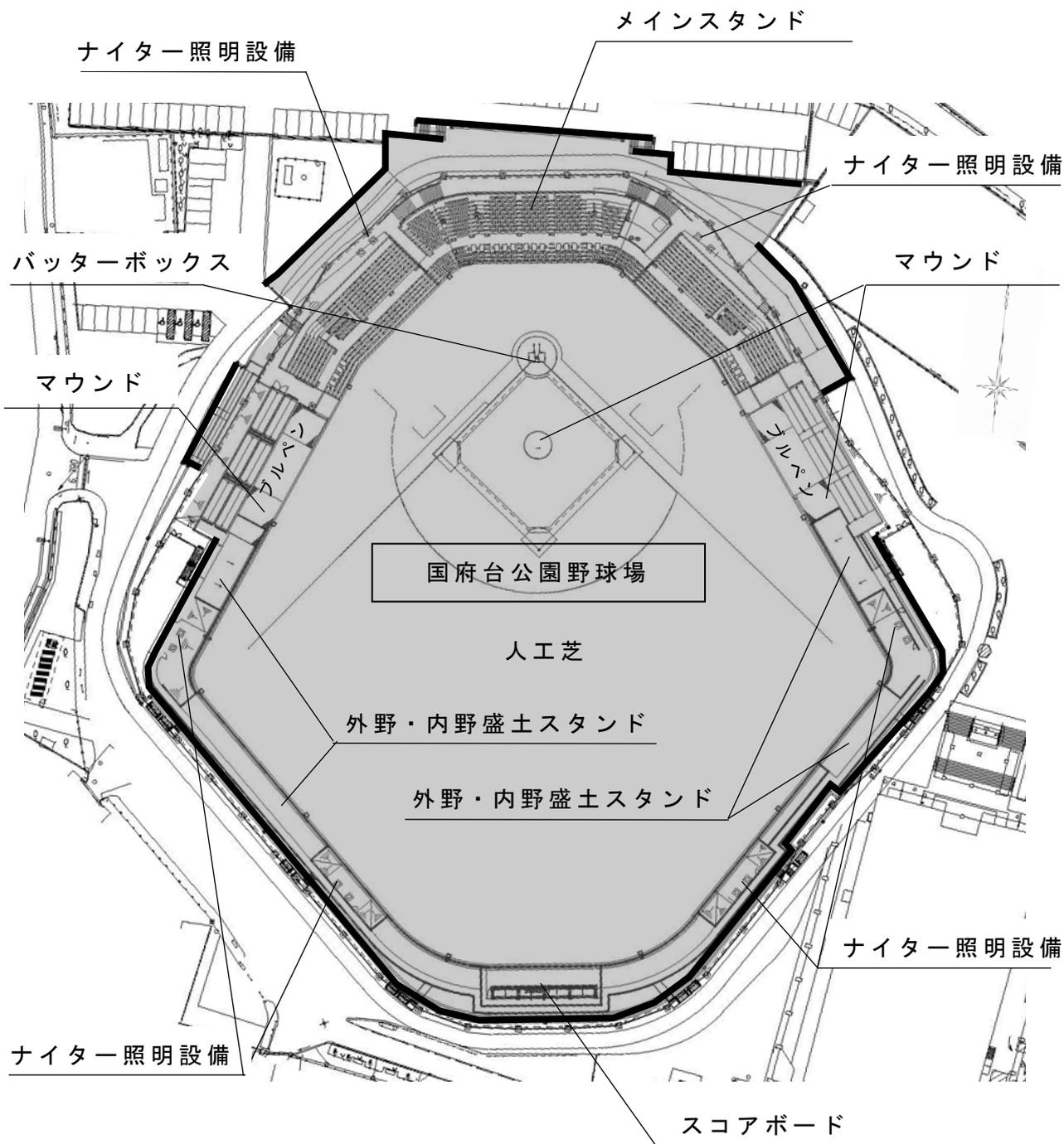
住所 東京都墨田区横網2丁目10番12号
構成員 株式会社佐藤総合計画
氏名 代表取締役 銚岩 崇 印

議案第54号の参考図1



案内図

議案第54号の参考図2



- : 盛土範囲
- : 盛土に伴う擁壁

配置図